

《消防署からののお知らせ》

住宅用火災警報器は設置しましたか？

火災が起きた時、そのことをいち早く知らせる住宅用火災警報器。住宅には、寝室と階段（寝室が2階の場合）への取り付けが義務となっています。

参考として、東通村の住宅用火災警報器の設置率は下記の表の通りです。設置している住宅は多いですが、条例適合率（上記箇所にて全て設置）は一部設置率に対して、著しく低くなっていますので条例適合するように取り付けましょう。また、取り付けしていない方は早めに取り付けましょう。

	一部設置率	条例適合率
東通村	80.4%	32%

2019年時点

夏季特別警戒旬間 8月1日（土）～10日（月）

おもちゃ花火による事故や海や川などにおける水の事故に注意！

○おもちゃ花火の事故防止

- ・風の強い日には花火をしない。
- ・水の入ったバケツを準備し、後始末をきちんとする。
- ・子供だけで花火をさせない

○水難事故防止

- ・子供だけで水遊びをさせない。
- ・危険な場所には近づけないように注意する。
- ・危険な場所で遊ばせない。



問合せ先
東通消防署 27-2199

《水資源サービス課 下水道グループからののお知らせ》

◆下水道へ加入されている皆様へ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



◆下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に

補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から令和3年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、令和2年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。

なお、補助金の交付決定前に施工した場合は補助対象としませんのでお気をつけ下さい。詳しくは、水資源サービス課までお問い合わせ下さい。



【問合せ先】東通村水資源サービス課 下水道グループ ☎27-2111（内線456・457）

水質検査結果のお知らせ

令和2年6月4日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：（一財）青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和2年6月4日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和2年6月4日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和2年6月4日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課（上水道グループ）までご連絡ください。

☎27-2111（内線452）